

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中 富 一 郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

【電話番号】 04-7169-6550

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番2号

【電話番号】 03-3548-0217

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理部長兼社長室長 中 塚 琢 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	18,471	210,074	84,337
経常損失	(千円)	288,014	110,481	549,556
四半期(当期)純損失	(千円)	289,426	110,811	555,178
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,741,716	3,430,916	3,387,225
発行済株式総数	(株)	133,398	223,885	220,885
純資産額	(千円)	825,043	1,828,000	1,848,533
総資産額	(千円)	941,216	1,941,505	2,037,849
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	2,198.73	497.18	3,599.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	87.4	94.0	90.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	326,589	293,427	579,113
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,041	14,616	4,541
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,924	4,909	1,449,447
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	775,603	1,559,150	1,872,103

回次		第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	1,077.47	197.38

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

- 5 第15期は、LFB Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により、84,337千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費223,349千円を計上したこと等により、549,556千円の経常損失を計上しました。
- 6 第15期第2四半期累計期間は提携先に対する新規開発パイプラインの評価研究用ミセルの供給に基づく売上収入等により、18,471千円の売上を計上しましたが、研究開発費119,114千円を計上したこと等により、288,014千円の経常損失を計上しました。
- 7 第16期第2四半期累計期間は興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により210,074千円の売上高を計上しましたが、研究開発費119,648千円を計上したこと等により、110,481千円の経常損失を計上しました。
- 8 第15期末における資本金、純資産額、総資産額等の大幅な増加は、主に有償株主割当増資及び新株予約権の行使による資金調達によるものです。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

- ・NC-6300ライセンス及び共同開発に関する契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
興和株式会社 (平成23年9月26日)	契約締結日より30年間または本契約に基づくロイヤリティの最終支払義務が終了するまで	当社は、本契約により興和株式会社にエピルピシンミセル（NC-6300）製剤の全世界における販売及び製造を許諾する。 興和株式会社は実施許諾の対価として、契約締結時及び開発の各段階において、最大で総額24億円の契約一時金及びマイルストーンを当社に支払う。 当社はエピルピシン結合ポリマーの供給を行い、また、当該製剤の上市後は、販売額に一定料率を乗じた継続的実施料を受け取る。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間において、当社は、従来より継続して交渉中のライセンス活動及びパイプライン開発の進展に取り組んでまいりました。主要パイプラインは下記のように進捗しております。

パクリタキセルミセル（NK105）につきましては、日本化薬株式会社とライセンス契約を締結し、現在、同社にて乳がん等の治療薬開発を目指した臨床試験が進められており、早期承認取得を目指して、早ければ2012年早々にも第 相臨床試験を開始するよう尽力中です。

シスプラチン誘導体ミセル（NC-6004：ナノプラチン®）につきましては、一部のアジア領域を対象とするライセンス契約を締結しているOrient Europharma Co., Ltd.と共に、膵がんを対象とした第 相/第 相臨床試験を台湾及びシンガポールで実施中です。第 相臨床試験パートは終了し、平成23年7月に有効性及び安全性を検証するための第 相臨床試験パートに入っています。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましては、日本国内における第 相臨床試験の再開・完了及び第 相臨床試験実施に向けての計画策定を行っており、国内外での新たな提携先との交渉にも尽力しています。

エピルピシンミセル（NC-6300：pH応答性ミセル）につきましては、平成23年9月26日、興和株式会社との間でライセンス及び共同開発に関する契約を締結し、新たに主要パイプラインに加わることになりました。今後は同社と協力し、医薬品としての承認取得のため、早期の前臨床試験の実施、第 相臨床試験の開始などのための共同開発体制を構築し、研究開発を進めていく予定です。また、昨年からエピルピシンミセルの前臨床試験を目指して開始しました国立がん研究センターとの共同研究についても継続実施してまいります。

加えて、興和株式会社との信頼・協力関係を一層強固なものとし、提携内容の拡充を図り、エピルピシンミセル（NC-6300）の承認・上市に向けた開発を加速するため、平成23年9月26日開催の取締役会で、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成23年10月14日付で同社に対し新株式11,000株を発行し、290,070千円を調達しました。

将来を見据えたその他の新規開発パイプラインについては、自社での研究開発を進める一方、国立大学法人京都大学との核酸医薬に関する共同研究を始め国内外の研究機関や製薬企業と低分子化合物、SiRNA、タンパク質などを対象とする共同研究やフィージビリティスタディなどを実施しております。

当第2四半期累計期間の売上高は、興和株式会社からのライセンス及び共同開発契約締結に伴う契約一時金収入等により210,074千円（前年同四半期と比べ、191,602千円の増収）、研究開発を推進したこと等により営業損失は108,604千円（前年同四半期288,550千円）、経常損失は110,481千円（前年同四半期288,014千円）、四半期純損失は110,811千円（前年同四半期289,426千円）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ96,344千円減少し、1,941,505千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ75,811千円減少し、113,504千円となりました。これは主に預り金及び災害損失引当金の減少によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ20,533千円減少し、1,828,000千円となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少が、新株予約権の行使請求に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加を上回ったことによるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ312,952千円減少し、1,559,150千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額208,368千円、研究開発費の支出等による税引前四半期純損失109,601千円等の資金減少要因が、未収消費税等の減少額14,075千円、未払金の増加額8,414千円等の資金増加要因を上回り、293,427千円の支出（前第2四半期累計期間は326,589千円の支出）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、研究用機器の購入に伴う有形固定資産の取得による支出12,472千円を計上したこと等により、14,616千円の支出（前第2四半期累計期間は4,041千円の支出）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の権利行使による株式の発行による支出3,841千円を計上したこと等により、4,909千円の支出（前第2四半期累計期間は99,924千円の収入）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は119,648千円であり、売上高比率の57.0%を占めております。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における当社の販売実績は210,074千円であり、前第2四半期累計期間の販売実績18,471千円に比べて191,602千円増加しております。当社が研究開発型の企業であり、契約収入及び製剤等の供給収入等を主な収益源としており、その実績が前第2四半期累計期間を上回ったことによるものです。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

新設

本社・研究所において、研究機能向上のための超高感度質量分析装置をはじめとする研究用機器（総額13,367千円）を取得しました。また、株式会社東京大学TL0から独占的な特許実施許諾権（1,500千円）の取得等を行ったことにより、当第2四半期累計期間の設備投資総額は14,867千円となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,885	234,885	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	223,885	234,885		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月12日
新株予約権の数(個)	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,564
新株予約権の行使期間	平成25年8月16日～平成30年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,564 資本組入額 13,782
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>被付与者が取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能</li> <li>行使日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が32,000円以上であった場合のみ、権利行使可能</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		223,885		3,430,916		3,412,129

(注) 平成23年10月14日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が11,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ145,035千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中富 一郎	神奈川県川崎市麻生区	11,122	4.96
株式会社メディネット	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番14号	9,638	4.30
Cyntec Co., Ltd. (常任代理人 土橋 健志)	Skelton Building Road town Tortola British Virgin Islands (大阪府豊中市)	8,232	3.67
太田 昌市	静岡県浜松市中区	3,987	1.78
CCPメザニン2006投資事業組合	東京都千代田区九段北一丁目13番9号	3,696	1.65
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合(注)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,500	1.56
Teikoku Pharma USA, Inc. (常任代理人 帝國製薬株式会社)	1718 Ringwood Avenue San Jose, CA 95131, USA (香川県東かがわ市三本松567)	3,332	1.48
岡野 光夫	千葉県市川市	2,882	1.28
株式会社ジャフコ(注)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,800	0.80
小川 義水	東京都千代田区	1,600	0.71
計		49,789	22.23

(注) ジャフコV2共有投資事業有限責任組合は株式会社ジャフコが組成する投資事業組合であります。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 223,885	223,885	(注) 1、2
単元未満株式			
発行済株式総数	223,885		
総株主の議決権		223,885	

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役CFO兼管理部長 兼社長室長	取締役CFO兼管理部長	中塚 琢磨	平成23年8月12日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,767,156	1,454,156
売掛金	6,050	214,418
有価証券	104,946	104,993
商品	7,436	-
仕掛品	57,892	62,379
原材料及び貯蔵品	2,569	15,302
その他	35,064	26,740
流動資産合計	1,981,116	1,877,992
固定資産		
有形固定資産	19,457	28,693
無形固定資産	26,692	24,127
投資その他の資産	10,582	10,692
固定資産合計	56,732	63,512
資産合計	2,037,849	1,941,505
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,774	4,465
未払法人税等	10,749	8,211
災害損失引当金	3,000	-
その他	173,791	100,828
流動負債合計	189,315	113,504
負債合計	189,315	113,504
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,387,225	3,430,916
資本剰余金	3,368,437	3,412,129
利益剰余金	4,908,119	5,018,930
株主資本合計	1,847,544	1,824,114
新株予約権	989	3,885
純資産合計	1,848,533	1,828,000
負債純資産合計	2,037,849	1,941,505

(2)【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	18,471	210,074
売上原価	20,127	22,576
売上総利益又は売上総損失( )	1,655	187,497
販売費及び一般管理費	286,894	296,102
営業損失( )	288,550	108,604
営業外収益		
受取利息	736	1,081
その他	104	305
営業外収益合計	841	1,386
営業外費用		
株式交付費	70	2,101
新株予約権発行費	-	1,067
為替差損	234	94
営業外費用合計	304	3,262
経常損失( )	288,014	110,481
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	944
特別利益合計	-	944
特別損失		
固定資産除却損	202	64
特別損失合計	202	64
税引前四半期純損失( )	288,216	109,601
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
四半期純損失( )	289,426	110,811

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	288,216	109,601
減価償却費	8,132	8,553
固定資産除却損	202	64
受取利息	736	1,081
株式交付費	-	2,101
売上債権の増減額( は増加)	1,034	208,368
たな卸資産の増減額( は増加)	46,384	9,783
未収消費税等の増減額( は増加)	3,495	14,075
前払費用の増減額( は増加)	193	3,067
買掛金の増減額( は減少)	6,230	2,690
未払金の増減額( は減少)	5,122	8,414
未払費用の増減額( は減少)	6,134	95
預り金の増減額( は減少)	4,247	3,609
その他	755	209
小計	324,905	292,088
利息の受取額	736	1,081
法人税等の支払額	2,420	2,420
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>326,589</b>	<b>293,427</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,630	12,472
無形固定資産の取得による支出	-	2,148
その他	411	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,041</b>	<b>14,616</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	99,924	-
新株予約権の行使による株式の発行による支出	-	3,841
その他	-	1,067
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>99,924</b>	<b>4,909</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	230,706	312,952
現金及び現金同等物の期首残高	1,006,310	1,872,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	775,603	1,559,150

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給与手当・報酬	72,929千円	79,883千円
研究開発費	119,114千円	119,648千円
顧問料	22,068千円	20,605千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	(平成22年9月30日現在)	(平成23年9月30日現在)
現金及び預金	620,707千円	1,454,156千円
有価証券(MMF)勘定	154,896千円	104,993千円
現金及び現金同等物	775,603千円	1,559,150千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月7日付で、株式会社メディネットから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、49,997千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が2,741,716千円、資本準備金が2,722,929千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期会計期間において、第6回新株予約権の行使請求に伴い新株式3,000株の発行を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、43,691千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が3,430,916千円、資本準備金が3,412,129千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	2,198.73	497.18
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	289,426	110,811
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	289,426	110,811
期中平均株式数(株)	131,634	222,881
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。



(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間  
(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 第三者割当による募集株式の発行

平成23年9月26日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年10月14日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

(1) 発行新株式の種類及び数

普通株式 11,000株

(2) 発行価額

1株につき 26,370円

(3) 発行価額の総額

290,070,000円

(4) 資本組入額

1株につき 13,185円

(5) 資本組入額の総額

145,035,000円

(6) 払込期日

平成23年10月14日

(7) 募集又は割当方法

第三者割当により興和株式会社へ11,000株を割当てる。

(8) 資金の使途

エピルピシンミセル (NC-6300) の前臨床試験その他の研究開発費用に充当

2. 新株予約権の行使期間満了

当社第6回新株予約権 (希薄化防止型行使価額修正条項付) については、平成23年10月14日をもって行使期間が満了し、同日現在で未行使の当該新株予約権 (7,200個) は全て消滅いたしました。

(1) 本新株予約権の概要

新株予約権の名称 第6回新株予約権 (希薄化防止型行使価額修正条項付)

発行期日 平成21年10月15日

発行総数 30,000個 (新株予約権1個当たりの目的たる株式の数1株)

発行価額 総額2,910,000円 (新株予約権1個当たり97円)

行使価額 31,500円

(ただし、各行使日において、各行使日前日の当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格 (VWAP) の92%に相当する価額に修正される)

上限行使価額 47,250円

下限行使価額 31,500円

平成22年12月21日の有償株主割当増資の実施により、以下のとおり行使価額の調整が行われております。

行使価額 24,031円

(ただし、各行使日において、各行使日前日の当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格 (VWAP) の92%に相当する価額に修正される)

上限行使価額 36,046円

下限行使価額 24,031円

権利行使期間 平成21年10月15日から平成23年10月14日まで

割当先 Japan Equity Value LTD. (ジャパン・エクイティ・バリュー・リミテッド)

{現: Asia Equity Value LTD. (アジア・エクイティ・バリュー・リミテッド)}

(2) 当該新株予約権の権利行使の結果

行使された新株予約権の数 22,800個

行使により発行された株式数 22,800株

行使価額の総額 728,293,600円

ナノプラチン® (NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセルの臨床試験費用及び新規開発パイプライン候補の非臨床試験推進等の費用に充当

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

ナノキャリア株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 一 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 野 秀 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれていません。